

会 議 録

(6-1)

会議の名称		第9回 春日部市公共事業評価監視委員会	
開催日時		令和3年2月5日(金)	開 会 午前10時00分
			閉 会 午前11時10分
開催場所		WEB会議(春日部市役所2階第2委員会室)	
議長(会長等)氏名		藤江 昌嗣	
出席者	委員氏名	(出席人数: 5人)	
		實方 理佐、高橋 進、寺部 慎太郎、藤江 昌嗣、前田 英寿	
	説明者	(出席人数: 1人)	
建設部参事兼下水道課長 新井 義宣			
事務局	事務局	(出席人数: 3人)	
		都市整備部次長兼都市計画課長 古谷 悦夫	
		都市計画課都市計画・景観担当主幹 石橋 武史 都市計画課都市計画・景観担当技師 新井 美希	
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		議事(全て公開) 審議事項 議案第1号 春日部市における公共下水道の整備事後評価 ・社会資本総合整備計画 事後評価	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当:	
配布資料		<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・委員名簿 ・依頼文の写し ・審議資料 ・参考資料 	
会議録の作製方法		■ 録音テープ等を使用した要点記録	
会議録署名の指定		会長及び会長が指名した委員1名が署名するものとする。	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>1. 開会</p> <p>WEB 会議における注意点 資料の確認 委員紹介 委員会の成立報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の出席委員は5名で、春日部市公共事業評価監視委員会要綱第6条第2項の規定による定足数に達しており、当委員会が成立していることを報告 <p>事務局挨拶（都市整備部次長） 仮議長選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市整備部次長を仮議長に選出
仮議長	<p>書記に事務局の新井技師を指名 個人情報が含まれていないため、審議事項について公開とすることの確認</p>
委員	<p>— 異議なし —</p>
仮議長	<p>傍聴人不在の報告</p>
仮議長	<p>会長の選出 春日部市公共事業評価監視委員会要綱第5条第1項の規定により、指名推薦により選出</p>
委員	<p>— 異議なし —</p> <p>藤江委員を会長に推薦</p>
委員	<p>— 異議なし —</p> <p>藤江委員を会長に決定 会長が選出されたので仮議長の職を解く</p>
会長	<p>— 会長挨拶 —</p>
事務局	<p>春日部市公共事業評価監視委員会要綱第6条第1項の規定により、会長を議長とする</p> <p>— 依頼文朗読 —</p>
議長	<p>春日部市公共事業評価監視委員会要綱第5条第3項の規定により、前田委員を会長代理に指名</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	— 異議なし —
議長	前田委員を会長代理に決定 議事録署名人に實方委員を指名
議長	<p>2. 議事</p> <p>審議事項</p> <p>議案第1号 春日部市における公共下水道の整備事後評価</p> <p>・ 社会資本総合整備計画 事後評価</p>
議長	審議事項について担当課に説明を依頼
下水道課長	<p>— 資料に基づき審議事項について説明 —</p> <p>主な説明内容</p> <p>・ 春日部市における公共下水道の整備事後評価 社会資本総合整備計画 事後評価</p>
委員	<p>〔質疑応答・意見〕</p> <p>地元要望により整備年度の計画を見直したとあるが、どのような要望だったのか。</p>
下水道課長	<p>西金野井地区及び新宿新田地区は、北側に盛り土された国道16号バイパス、東側は江戸川の堤防、南側は鉄道に分断され、西側にある幹線道路に生活道路が連絡している。</p> <p>また、地区の中央位置には、大きな幼稚園もあることから、狭隘かつ交通量の多い生活道路となっている。このようなことから、住民からも工事期間中の十分な迂回路の確保などの要望があり、園児送迎時の安全、及び、住民生活を優先し、住民との調整の結果、計画を見直した。</p>
委員	今回は事業区域内の交通安全の確保に関する地元要望に応えるための適切な理由があつての延長だと思つるので、その旨を事後評価書へ記載した方が良い。
議長	委員の意見として具申文に加える。
委員	八木崎駅前区画整理区域内の個別建築行為等の予定時期との調整により、下水道整備時期を遅らせた方が効率的だったのか。
下水道課長	八木崎駅前区画整理事業区域内については、区画整理事業による下水道整備を予定していたが、長期未着手の中、新たな手法によるまちづくりへ移行するため、八木崎駅前地域整備計画基本方針を定め、土地区画整理事業の施工区域から除外された経緯がある。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	<p>そのため、区画整理事業ではなく、下水道事業による公共下水道を整備したものであり、個別調整等により整備時期を遅らせたものではない。</p>
委員	<p>当該区画整理区域内の現状の土地利用や今後の見通しはどのような状況か。建築利用の動向に対して、下水道の整備時期の遅れによる環境面の影響や、財政面への影響はどうか。</p>
下水道課長	<p>八木崎駅前区画整理事業区域内は、計画期間内に完了しており、整備時期の遅れによる環境面や財政面への影響はない。</p>
委員	<p>庄和第1-2処理区分(西金野井地内)内について、当初計画の12.4haと8.0haの実施区域に挟まれた四角い白抜き部分が、当該面整備事業対象に含まれないのはなぜか。また、現況はどうなっているのか。</p>
下水道課長	<p>区域内の四角い白抜き部分は、平成24年度に民間開発で区域外流入しており、公共下水道に接続済みの区域である。</p>
委員	<p>西金野井地区はイレギュラーということでの質問が出たと思うが、今回のようなことは非常に珍しいことか、それともこれからも起こりうることか。</p>
下水道課長	<p>地形的に連絡する道路がない地区は西金野井が初めてである。通常は設計にあたり日進量を考慮して年度内に終わるように設定しているが、今回は連絡する道路が西側にしかなく、南北に連絡する道路も狭いということで、生活道路の状況が把握できなかったところは反省している。</p>
議長	<p>審議が終了したため、本議案は妥当であるとし、各委員からの意見を付け加えて、具申を行う。</p>
委員	<p>— 異議なし —</p> <p>《 具申文案作成のため10分間休憩 》</p>
議長	<p>具申文案の朗読を事務局に依頼</p>
事務局	<p>具申文案を表示し、朗読</p>
議長	<p>具申文案を承認</p> <p>議事が終了したため議長の職を解く</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項	
事務局	3. 閉会 閉会宣言 — 閉会 —	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和 3年 2月19日</p> <p>署名者の職・氏名</p> <p>会 長 藤 江 昌 嗣 (原本は直筆)</p> <p>委 員 實 方 理 佐 (原本は直筆)</p>	